

告 示

埼玉県告示第四百七十九号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり
一般競争入札に付する。

平成二十三年四月十二日

埼玉県知事 上 田 清 司

1 調達内容

(1) 購入等件名及び数量

埼玉県税務システム自動車取得税等データエントリー業務委託 750,000件

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間

平成23年6月1日（水）から平成24年3月31日（土）まで

(4) 履行場所

ア 埼玉県総務部税務課（さいたま市浦和区高砂3-15-1）

イ 埼玉県自動車税事務所（さいたま市西区中釘2152）

ウ 埼玉県自動車税事務所熊谷支所（熊谷市御稜威ヶ原701-5）

エ 埼玉県自動車税事務所所沢支所（所沢市牛沼690-1）

オ 埼玉県自動車税事務所春日部支所（春日部市増戸752-5）

(5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。また、入札金額については、見積もった1件当たりの単価に100を乗じて得た額を入力し、又は記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（平成22年埼玉県告示第1075号）に基づき、業種区分「電子計算に関する業務」のA等級に格付けされた者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排

除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

(5) 1日当たり17,000件を処理する能力を有すること（詳細は、入札説明書及び仕様書による。）。

(6) I S M S 認証又はプライバシーマークの認定を受けている者であること。

3 入札書の提出場所等

(1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問い合わせ先

〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県庁第二庁舎10階 埼玉県総務部税務課税務システム担当 工藤 電話048-830-2668（直通）

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「発注情報等の閲覧」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

この公告の日から平成23年4月26日（火）午後5時（競争入札参加資格確認申請書の提出期限）までの間、上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

(3) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成23年5月23日（月）午前10時まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

(7) 郵送の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成23年5月20日（金）午後5時まで

なお、書留郵便によること。

(4) 持参の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成23年5月20日（金）午後5時まで

(4) 開札の場所及び日時

埼玉県庁第二庁舎10階税務電算室 平成23年5月23日（月）午前10時20分

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約単価に予定数量750,000件を乗じた金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約単価に予定数量750,000件を乗じた金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で平成23年4月26日（火）午後5時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を上記3(1)の提出場所に郵送し、又は持参する。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、本県

所定の競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入した上、必要な書類を添付して、平成23年4月20日（水）までに埼玉県総務部入札審査課入札参加資格審査担当（〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話048-830-5775（直通））へ提出すること。

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な請求書を受理した日から30日以内に当該委託料を受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

(1) Nature of Services Required:

Data entry of automobile acquisition tax for the Saitama Prefecture's Taxation System (Data entries: approximately 750,000)

(2) Deadline for Submissions:

By electronic bidding: 10:00 a.m., May 23, 2011.

By registered mail or in person: 5:00 p.m., May 20, 2011.

(3) Contact Information:

Taxation System Group of the Taxation Division, General Affairs
Department, Saitama Prefectural Government
Takasago 3-15-1, Urawa-ku, Saitama-shi, Saitama-ken 330-9301
Tel. 048-830-2668